日本大学教職員組合高校支部

2024年春闘要求アンケート＜付属校教職員用＞　 実施：2/19 ～ 3/9

教職員組合では毎年、専任教職員を対象に、春闘要求の基礎資料としてアンケートを実施しています。教育・研究・労働条件を改善するための要求作りだけでなく、今後の組合活動にも生かしたいと思います。組合は団体交渉等を通じて皆さんの声をお届けします。是非、ご意見をお聞かせください。アンケートの回答は厳重に管理し、個人が特定されるような形で公表することはありませんので、ご迷惑はおかけしません。ご協力のほどお願いいたします。

３月９日(土)までにこの用紙に記入し最寄りの組合員に提出してください。

メールにて回答をご希望の方は、御手数ですが回答したアンケートをPDFファイル化して同じく３月９日(土)までに組合書記局(nichidai.kumiai@gmail.com)までお送り下さい。メールの題名は「アンケート」とし、本文は白紙で構いません。アンケートですので、匿名で結構です。

用紙は組合HPからもダウンロードできます。

【回答者の属性】

性　　別：　①　男性　　　②　女性 　　　　③　その他　　 　　④　回答したくない

職　　種：　①　教員　　　②　職員

雇用区分：　①　専任　　　②　常勤講師Ａ　　③　常勤講師Ｂ　　　④　常勤講師Ｃ

部科校名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　（差し支えなければご記入ください）

教職員組合への加入：①　加入している　　②　加入していない

【アメフト問題関連について】下記の質問に該当するものを①～④に〇をして回答ください。

　　① 強くそう思う　② そう思う　③ そう思わない ④ 全くそう思わない

問１. 昨年夏に日本大学アメリカンフットボール部の学生の大麻問題が発覚し、学生が逮捕されました。本件に関して理事会・大学本部の対応が悪くガバナンス不全であると第三者委員会で指摘され、メディアでも報道されました。

　１. 本件に関する理事会・大学本部の対応が悪い　　　　　　　　　　　　　　　　①, ②, ③, ④

２.「秘密主義」や「排外主義」的な対応をしようとするために問題が生じている　 ①, ②, ③, ④

３. 責任の所在が不明瞭である　　 ①, ②, ③, ④

４. 理事会の議論をもっと教職員に共有すべきである ①, ②, ③, ④

５. 事件以降、在校生から不安や不満の声をよく聞いた ①, ②, ③, ④

６. 在校生に対する本件に対するケアや説明が不足している ①, ②, ③, ④

７. 事件の影響が受験生の減少につながった ①, ②, ③, ④

問２.　問１の質問と関連して下記の質問にもご回答ください。

1. 本件に関して、マイナスな経験をいくつかした　(例：批判や誹謗中傷など) ①, ②, ③, ④
2. 事件以降、本学で働くことを不安に感じるようになった ①, ②, ③, ④
3. 本件の影響で、労働条件や賃金等の改変が生じ、働く環境が悪化すると思う ①, ②, ③, ④
4. 本件の影響で、労働条件や賃金等の改変が生じることはやむを得ないと思う ①, ②, ③, ④
5. 大学運営の影響で、学生や教職員が影響を大きく受けることに納得できない ①, ②, ③, ④
6. 組合として本件に関して断固抗議してほしい ①, ②, ③, ④

【賃金に関する要求について】

|  |
| --- |
| 東京私大教連の試算によると、増税や社会保険料の引き上げ等により、私大教職員の可処分所得（名目）は減少を続けており、2023年の名目可処分所得は* 年収700万円の場合で2000年より48万8876円（8.40％）減少、2022年より

1万9623円（0.37％）減少、　* 年収1050万円の場合で2000年より83万3453円（9.58％）減少、2022年より
* 2万6188円（0.33％）減少となっています。

2023年の平均的な名目可処分所得は、前年より約0.3％減少、10年前からは約3～4％も減少しています。また、消費者物価は5年前から3.8％増、10年前から8.1％増となっているため、実質可処分所得は、5年前より約6％も減少しています。2023年春闘要求では、大学の財政状況(\*)や可処分所得の減少額などを踏まえ、ベース・アップ5,000円、一時金を6.58ヶ月＋38,500円に戻すことを要求しましたが、実績は22年連続でベアなし、一時金支給基準額が「基本給及び家族手当の6.55ヶ月」でした。 |

\*）過去5年間の平均は103億円の黒字、2023度は当初15億円の黒字予算でしたが、補助金不交付（90億円）にもかかわらず決算は90億円の黒字でした。昨年度の団交では5000円のベア要求をしましたが、それに必要な原資は組合計算で5億7千万円です。

|  |
| --- |
| 【参考　他私大の状況】・法政：①～40歳給まで、1万円～最大2万円　　　②～44歳給まで、2000円～最大8000円　　　　　③～45歳以上　一律500円 ・工学院：賃金水準が低めの層にたいして、最大5000円　　　・二松学舎：1,000円・立命館：教員2%、職員及び附属校教員1.1%　　　 　 ・中京大：平均4%　京産大：平均4% |

問３．この１年を通じて、物価高は、あなたの家計へどのような影響を与えていますか。もっともあてはまるものを選んでください

　１.　非常に苦しくなった　２.　やや苦しくなった　３.　これまでと変わらない

問４. 家計のなかで、特に負担に感じている費目は次のうちどれですか。５つ以内で選んでください。

１. 税金 　　 ２. 社会保険料 　　 ３. 食費

４. 被服費 ５. 日用品（食料品・衣類を除く） ６. 住宅関係費

７. 水道・光熱費 　 ８. 交通費（ガソリン代を含む）

９. 耐久消費財（電化製品や車など） 10. 電話・通信・インターネット利用料

11.　教養・娯楽費 12. 子どもの教育費　 13. 医療費

14. 生命保険や損保の掛金　 15.研究費や手当などでは賄えない諸費

16.　その他（　　）

問５.　どの程度のベース・アップを要求するのが適当と考えますか。

　　１. 1,000円程度　　　　２. 3,000円程度　　　　　３. 5,000円程度

　　４. 8,000円程度　　　　５.10,000円以上　　　　　６. 要求しない

問6. 年間の一時金（賞与）の支給額について、2024年度春闘ではどのような要求をすることが妥当だと考えますか。月数および加算金額を記入してください。

　　　　　　　ヶ月　＋　　　　　　　　円

【付属校教員の長時間労働について】

問7.　長時間労働の原因となっている業務を３つ選んでください。

1.　授業準備　　2.　生徒対応　　3.　保護者対応　　4.　校務分掌業務

5.　部活動　　　6.　募集業務　　7. 行事準備

　その他

問８. 長時間労働の是正のために，現在行われている学校の施策・配慮はありますか。ある場合はお書

ください。

１.あり

２.なし

問９. 長時間労働の是正，働き方改革について，あなたのお考えをお書きください。

|  |
| --- |
|  |

【部活動について】

問10. 部活動顧問の待遇改善（部活動顧問手当の増額，負担軽減，顧問委嘱の拒否，職務認定の有無等）について、あなたのお考えをお書きください。

|  |
| --- |
|  |

【理事会との団体交渉について】

問11. 2024年度の付属校に関する春闘要求で、長時間労働解消・部活動に加え，特に力を入れて交渉し

てほしいものを選んでください。（複数回答可）

1. ハラスメントのない、教育・労働環境整備
2. 常勤講師制度の撤廃・見直し
3. 変形労働時間制の撤廃・見直し
4. 業務内容実態調査の公表
5. 2018年度以降の採用者に適用されている「新給与体系」の見直し
6. 校長・教頭の選出方法および任期の明確化・適正化
7. 福利厚生拡充（託児所の設置、時短勤務の拡充等）
8. 学校推薦型選抜（付属高等学校等）の見直し
9. 理事長公選制とその有権者枠（小中高教員枠）拡大
10. その他

【福利厚生について】

問12.　教職員に対する保育支援について、どのようなものを要望しますか。（複数回答可）

１. 休日出勤などの際に、職場に臨時託児所を開設

２.　休日出勤などの際の保育サービス利用時の補助

３.　託児所・ベビーシッター利用のための補助金支給

４.　男性教職員の育児者による各種制度の利用推進

５.　その他（

|  |
| --- |
| 【参考　他私大の状況】立教大学では、専任教職員が休日授業のために介護サービスを利用した場合、1 日につき 3,500円を上限に利用料の補助が支給されます。中央大学では専任教職員またはその配偶者の両親が要介護状態の場合、ヘルパーの利用や施設介護の利用、家事代行サービスの利用に対して補助金が支給されます。早稲田大学では、休日の授業・入試における介護負担に対して 1 日12,000円を上限とした補助、ヘルパー利用に対して年間 60 日、1 日 7,000 円を上限に補助金が支給されます。 |

問13.　介護休暇・休業について、どのようなものを要望しますか。（複数回答可）

１. 介護休暇（5日間）を有効に使うための方法を知るためのセミナー・相談窓口の設置

２. 介護休暇を10日間程度まで増やし、時間休などで柔軟に取得できる制度の導入

３. 介護の実費に対する補助金（休日出勤などに臨時ヘルパー利用など）の支給

４. 遠距離介護に対する交通費補助

５. 介護休業（最大１年）の制度設置

６. 介護による時短勤務制度の設置

７. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【ハラスメントについて】

問14．あなたは過去５年間に日本大学で何らかのハラスメントを受けたことがありますか。

１.　ある→問16へ 　　２.　ない→問18へ

問15．前問で「①ある」と答えた方にお聞きします。ハラスメントの加害者は誰ですか。（複数回答可）

１.　上司　　２.　同僚　　３.　部下　　４.　生徒の保護者　　５.　生徒　６.　その他（　　　　）

問16．問14で「１.ある」と答えた方にお聞きします。それはどのような行為でしたか。（複数回答可）

1. 身体的ハラスメント（小突く、胸ぐらを掴む、蹴る、物を投げる、暴行・傷害）
2. 精神的ハラスメント（人格否定や差別的言動、悪質な悪口・陰口、脅迫・暴言等）
3. セクシュアル・ハラスメント（身体的接触、性的からかい、容姿や体型への言及、性的関係の強要）
4. 人間関係の切り離し（隔離・仲間外し、無視、必要な情報を与えない）
5. 過大な要求（遂行不可能な指示・命令）
6. 過小な要求（業務上の必要なしに本人の能力や経験に対して明らかに簡単な仕事を命じる、仕事を与えない）
7. 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）
8. その他

差し支えなければ、内容を具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

問17.　学内の人権相談オフィスについてどう思いますか。（複数選択可）

1. 人権被害に遭ったらぜひ利用したい
2. 人権被害に遭った人に紹介したい
3. 個人情報が守られそうにないので利用しない
4. 相談しても解決できそうもないので利用しない
5. 人権相談オフィスについてよく知らない

６. その他（

【理事会・大学本部に伝えたいこと】

問18.　日本大学で働く教職員として、あなたが理事長・学長や理事会、大学本部に最も強く要求したいことや主張したいことをお書き下さい。

|  |
| --- |
|  |

【組合全体や執行委員会への意見・要望】

問19.　最後に、組合全体や執行委員会の活動など、ご意見・ご要望があればお書きください。

|  |
| --- |
|  |

ご協力ありがとうございました